

平成25年度第1回 岐阜県発達障がい児者支援連携会議 議事概要

日 時 平成25年10月18日(金) 15:00~17:00

場 所 議会棟第2面会室

出席者

構成員等

(敬称略)

所属・職名	氏名
岐阜県医師会 常務理事	堀部 廉
岐阜県精神保健福祉センター 所長	丹羽 伸也
岐阜県立希望が丘学園(児童精神科) いかわクリニック 院長	井川 典克
岐阜市発達相談センター 所長	高木 昌子
国立大学法人岐阜大学医学部 小児病態学 臨床准教授	松井 永子
国立大学法人岐阜大学医学部 精神病理学 准教授 岐阜県立希望が丘学園(児童精神科)	高岡 健
社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県立ひまわりの丘第一学園 園長	吉田 由美
社会福祉法人同朋会 伊自良苑 施設長	平下 博文
日本赤十字社岐阜赤十字病院 院長	中村 重徳
岐阜県立希望が丘学園(小児科) 主任医長	内木 洋子
岐阜県発達支援センターのぞみ 発達障がい支援係長	相羽 秀子
岐阜県立希望が丘学園 上席看護師長	遠渡 絹代
岐阜県健康福祉部長	川出 達恭
岐阜県健康福祉部次長	久保田芳則
岐阜県健康福祉部障害福祉課長	土井 充行
障害福祉課基盤整備企画監	山田 恭
障害福祉課施設整備係長	大野 陽一

陪席者

所属・職名	氏名
岐阜県立希望が丘学園医療部主任	河村 聡子
保健医療課母子保健係主任技師	安江 留美
障害福祉課重症心身・発達障がい支援係長	山脇 裕之
障害福祉課重症心身・発達障がい支援係主任	吉村 佳代

事務局

所属・職名	氏名
地域医療推進課総合療育推進室長	都竹 淳也
地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係長	山田 育康
地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係主査	清水三智夫
地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係主査	藤川 祐樹

## 開 会

開会あいさつ（健康福祉部長）

## 議 事

### 1 希望が丘学園における発達障がい児支援体制の強化について

#### ○資料説明

資料1 「発達障がい児評価親子入院」の実施について

#### ○質疑・意見交換

（親子入院について）

- ・親の教育は家族の教育であって、地域の教育。家庭づくり、近所づくりを第一にしなければならない。いろんな家庭があるが、家庭・地域での教育が主体であって、それでは対応できないケースについて、初めて県の希望が丘学園を利用するという順番。
- ・地域での体制があってその先に希望が丘学園があるべきだと思っている。この案がいけないということではなくて、地域で頑張って理解されるような体制を作ることの方が大事。そこに重点を置いてもらいたい。

→本来は市町村の検診等でやっていただく内容だと思う。県が支援するのはその次の段階だと思っている。そこは市町村と連携していくことが必要だと考えている。

- ・医療併設型のレスパイト的なものを考えているのか。  
→現在は考えていない。親子入院であって子どもの単独入院は考えていない。
- ・レスパイトについては、まずは福祉型の短期入所が望ましい。それで上手くいかないときや医療行為が生じる場合は、そこと連携をしている医療機関につなげる道筋があれば、初めから医療併設型でなくてもいいと思う。医療併設型をはじめから入れてしまうと医療経済がうまく回らず、なかなか受ける場所がない。
- ・実際に困っている状況が生じた時に、医療的なケア部分も含めていかないと、福祉型だけではどうしようもない状況になる方もいる。一時的にでも医療機関に保護していただき、医療の手を借りて安定させる状況までいったら、また福祉型を使うといった連携が取ればいいと思う。

→初めから医療型だと採算の問題もあり、希望が丘学園の場合は体制の問題もある。福祉型の短期入所の充実と、精神科病院との連携が望ましい形だと考えている。

### 2 発達障がい児者支援施策について

#### ○資料説明

資料2 発達障がい児者支援施策

#### ○質疑・意見交換

（障がい者総合相談センターについて）

### (強度行動障がい児者支援拠点について)

- ・強度行動障がい児者支援拠点について、自閉症の障がいを持った方たちの中に強度行動障がいの方が非常に強くなる方がいる。生活支援をする拠点が各圏域に必要なのだが、必要なのは強度行動障がいの専用拠点ではないと思う。拠点施設を整備することになっているが、既存の障がい児施設を専門施設として位置づけるのか、新たに整備するのか。  
→新たに専用の拠点を整備するわけではないが、強度行動障がい児者を短期入所でお預かりするには、落ち着いて過ごすクールダウンスペースが必要だということもあり、拠点施設と位置付けられた施設がその設備を整備される場合は、優先的に支援を行っていききたい。
- ・旧知的障がい児者の施設などにまずショートの間で入れるような状況を作れるかどうか。その時に強度行動障がいの状態にある人も想定して個室対応を設けて、それが医療が必要な状況に発展するのであれば、近隣の病院との連携も作っていくべきである。
- ・県下に知的障がいの福祉施設はたくさんある。対象の方が多くなっている状況の中で、どこも受けなくてはならないと思っている。拠点施設を造るというのも大事だが、ある施設を使うことも考えた方がよい。そうしないと広がってはいかない。  
→拠点施設だけが受け入れればよいと考えているわけではない。多くの施設が受けられる中で、特に拠点となる施設を考えたいということ。
- ・医療との連携について、強度行動障がいを持った方達が別の病気を持たれたとき、病院が受け入れてくれずとても困る。病院に発達障がいの専門的なケアをする部門または人を配置して、受けていただけると非常にありがたい。
- ・強度行動障がいの方の短期入所や日中一時は、ニーズに比べて受入れが少なく、断らざるを得ない状況もある。全体のニーズと供給量のバランスが、まだまだアンバランス。強度行動障がいや、発達障がいに特化したことを考えることも勿論必要だが、全体的なサービスの体制づくりも前提にあると思う。

(以上)